

◎職員任免および職員数

区 分	平成19年度末職員数 (平成20年3月31日)	平成20年度中			平成20年度末 職 員 数 (平成21年3月31日)
		採用者数	退職者数	国・県機関などへの 転 出 者	
行 政 職	986人	13人	36人	1人	962人
医 療 職	32人	0人	2人	0人	30人
消 防 職	145人	6人	4人	0人	147人
技 能 労 務 職	67人	0人	10人	0人	57人
合 計	1,230人	19人	52人	1人	1,196人

◎職員勤務時間 (平成21年4月1日現在)

区 分	標準の勤務時間など
勤 務 を 要 す る 日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 *国民の祝日および12月29日～1月3日を除く
1 日 当 た り の 勤 務 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで *休憩時間を除く、実質勤務時間は7時間45分
1 週 間 当 た り の 勤 務 時 間	38時間45分 (7時間45分×5日間)
年 間 総 勤 務 時 間	2,015時間 (38時間45分×52週)

◎休暇制度 (取得実績は、平成20年1月1日から平成20年12月31日の期間)

休暇の種類	休暇日数など	取得実績	
年次有給休暇	1年につき20日付与。前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰り越し	平均11.7日/人	
夏季休暇	7月～9月までの間に3日	平均 2.5日/人	
産前休暇	妊娠した職員に対し、出産予定日まで最大8週間付与	15人取得	
産後休暇	出産した職員に対し、出産日の翌日から8週間付与	18人取得	
生理休暇	生理日の就業が著しく困難な女性職員が請求した場合、2日以内の付与	17人取得	
生後1年の育児休暇	生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳などを行う場合、1日2回、1回30分付与	2人取得	
有給 休 暇	妊娠中または出産後1年以内の健康審査など	3人取得	
結婚休暇	結婚する職員に対し、7日以内の付与	12人取得	
配偶者出産休暇	配偶者の出産に対し、5日以内の付与	32人取得	
男性職員の育児参加休暇	配偶者が出産する場合に、その出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む)の養育のため、5日以内の付与	1人取得	
子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子の養護のため、1年に5日以内の付与	11人取得	
父母・配偶者および子の祭日	各祭日ごとに1日	12人取得	
忌引休暇	職員が葬儀、服喪そのほか、親族の死亡に伴う行事などに対し、親族の区分により1日～10日までの付与	193人取得	
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合、180日以内	156人取得	
無給 休 暇	介護休暇	負傷または疾病などにより、2週間以上にわたり介護をしなければならない職員に対し、6カ月以内の必要な期間	0人取得
	組合休暇	職員組合活動に従事する場合に、30日以内の付与	1人取得